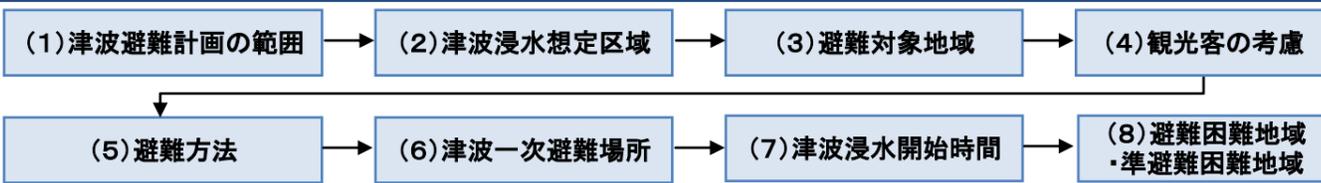


南知多町津波避難計画 <<概要版>>

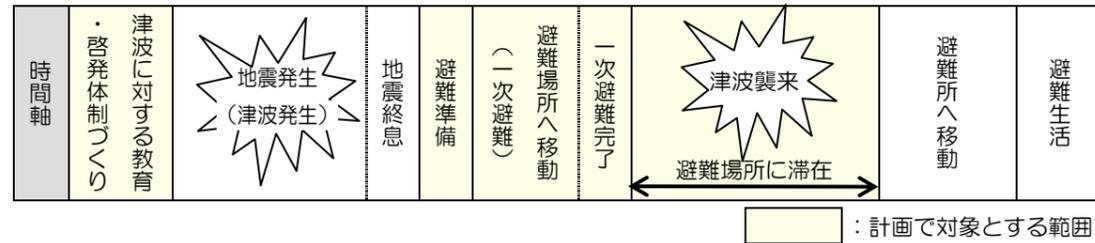
1. 津波避難計画の基本的な考え方



■津波避難計画の検証項目のフロー

(1) 津波避難計画の範囲

本計画は、何としても町民などの生命・身体の安全を確保するため、円滑な津波避難の実現を目指した計画であり、津波発生から津波一次避難場所への避難が完了するまでの時間を対象とする。



(2) 津波浸水想定区域

平成 26 年 5 月に愛知県が公表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」(以下、愛知県被害予測)による津波浸水想定(理論上最大想定モデル)を用いる。

(3) 避難対象地域

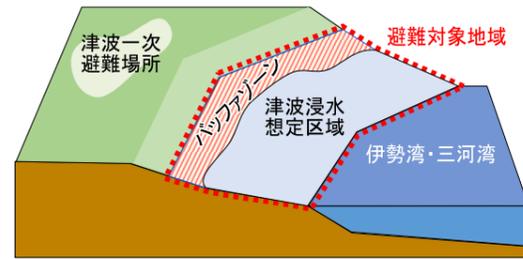
バッファゾーンを含んだ津波浸水想定区域より広い範囲を、避難対象地域に設定する。

①小字の単位で設定

近隣住民等がまとまって避難することを見据え、小字を最小の単位として設定。

②一部浸水は全域を対象

小字の一部区域のみが浸水すると想定されている場合でも、全域を避難対象地域として設定。



■バッファゾーンの概念図

(4) 観光客の考慮

年間約 370 万人の観光客が訪れる特性を踏まえ、住民に加えて観光客も避難者として捉える。津波時の観光客数は、各地区で時期・時間帯を考慮し、最大となるパターンで算出する。(例)内海地区：8月休日・昼間

(5) 避難方法

①避難準備時間

地震発生から 15 分とする。

③避難速度

1.0m/秒 (3.6km/時間)

消防庁の基準に基づき、目安とする速度。但し、本計画の取組みが実施されることで実現される目標と捉える。【訓練で避難速度(1.0m/秒)を確認済】

②避難方法

徒歩による避難を原則とする。

0.5m/秒 (1.8km/時間)

津波一次避難場所の位置を把握しておらず、避難に時間を要する方が存在することなどを想定した速度。取組み実施前の歩行速度と捉える。

(6) 津波一次避難場所

地域が選定した津波一次避難場所を目指して避難することを原則とする。収容可能人数は、避難者 1 人当たり 1 m²として算出する。

(7) 津波浸水開始時間

愛知県被害予測を踏まえ、各地区で津波浸水が始まる時間(陸地に津波が到達する時間)を設定する。(町内で最も早く浸水が始まる時間：地震発生から概ね 32 分)

(8) 避難困難地域・準避難困難地域

避難困難地域・準避難困難地域の抽出

〔総避難時間 = 避難距離 ÷ 避難速度 + 避難準備時間(15分)] > 津波浸水開始時間

避難速度 1.0m/秒で、総避難時間 > 津波浸水開始時間 … 避難困難地域
 避難速度 0.5m/秒で、総避難時間 > 津波浸水開始時間 … 準避難困難地域(独自に位置づけ)

(その他検証事項) 津波一次避難場所、避難路・避難経路の危険状況の確認

津波一次避難場所及び避難路・避難経路の状況を確認し、危険箇所を把握する。(避難場所が狭い、落橋やブロック塀の倒壊等による避難路・避難経路の寸断 など)



以上の検証から、避難困難地域、準避難困難地域、津波一次避難場所の容量不足、避難路・避難経路の危険箇所が明らかとなり、津波一次避難の安全性を高める取組み(避難場所の確保や避難路・避難経路の整備、避難体制の強化など)が必要となる。

(その他配慮事項)

①避難手段

避難距離が長い地域や身体障がい者等は自動車避難を検討せざるを得ない。幅員が広い道路を選定する等、地域の状況に応じたルールをあらかじめ地域内で話し合い、秩序ある避難を実現する。

②津波避難ビルへの緊急的な避難

時間がなく避難が困難な場合や沿岸部で逃げ遅れた場合は、津波避難ビルへ緊急的に逃げ込む。

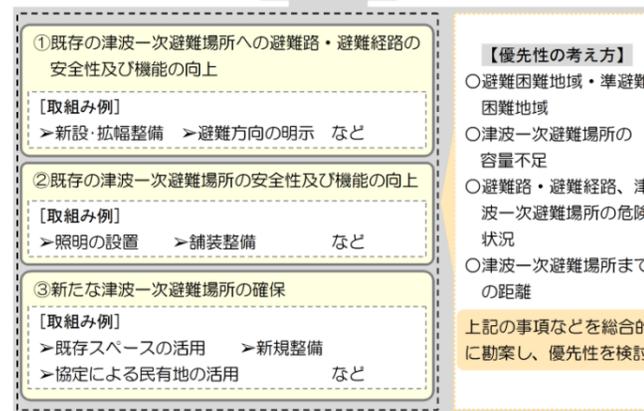
2. 「自助」「共助」「公助」による確実な避難を実現するための取組み

全ての住民・観光客等の生命を守る避難の実現には、「自らの生命は自ら守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを防災の基本として、地域の防災力を高めることが重要である。各主体が互いに補完・連携しながら「自助・共助・公助」の体制を構築していく。

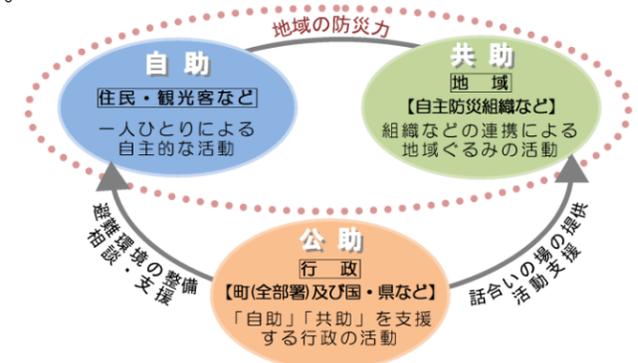
(1) 津波一次避難の安全性を高める取組み

地域の津波一次避難に対する危険状況を総合的に評価し、優先性を判断しながら津波避難の安全性を高める取組みを進めるとともに、地域との連携による訓練の実施等により、確実な避難を実現する。

津波一次避難の安全性向上



■取組みのイメージ



■地域の防災力の強化の概念図

(2) 災害時要配慮者等の避難対策

①町による支援

自主防災組織や民生委員等が話し合う場を提供、避難支援の検討手順を助言、登録台帳の更新・適切な運用等

②地域による支援

災害時要配慮者個人の具体的な支援方法をまとめた個別計画の作成、話し合いによる地域組織間の連携強化、支援者の安全確保等